

区分所有法改正に伴う

# 管理規約改定のお役立ちキャンペーン セミナー&相談会（無料）

主催：一般社団法人 埼玉県マンション管理士会 東ブロック

このキャンペーンは春日部市、越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市、杉戸町、松伏町、宮代町からのご後援をいただいております。

## 1. 日程・内容

2026年 4月 18日（土）

第1部 18:00～18:40（受付は17:45より）

セミナー「改正区分所有法と管理規約」

☑ どこがどう変わったのか？

☑ 管理規約改正のポイント

※ 質疑応答は個別相談会でお受けします。

第2部 18:50～19:50

個別相談会（現在の管理規約をご持参ください。）



## 2. 会場

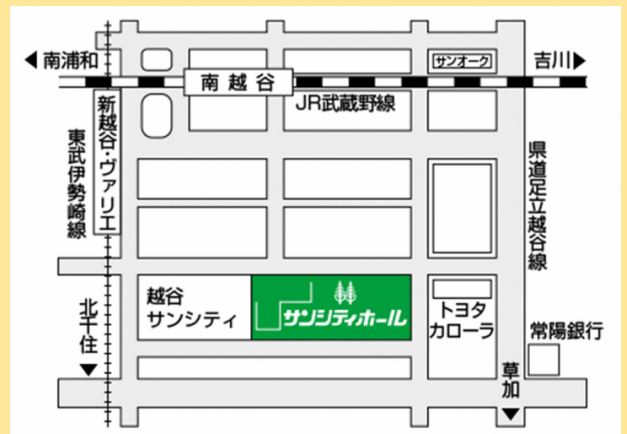
越谷コミュニティセンター

（サンシティホール）

2階 第1会議室

越谷市南越谷1-2876-1

※南越谷駅、新越谷駅から徒歩3分



## 3. お申し込み方法

①ホームページからお申込み

クリック⇒<http://www.saitama-mankan.com/campaign-subscription>

②FAXでお申込み

こちらを印刷してお申込みください⇒[FAX申込書](#)

※申し込み多数の場合、会場の都合でお断りする場合がございます。